

## 山口市人権教育講師派遣実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、山口市人権推進指針の普及啓発を図り、市内各地における人権教育及び人権啓発の取組を支援するため、人権をテーマとした講演会、研修会及び学習会等(以下「講演会等」という。)を開催する団体等への講師派遣について、必要な事項を定めるものとする。

(派遣の対象)

第2条 派遣の対象となる講演会等は、次の各号のいずれかに該当する団体等が主催又は共催する講演会等とする。

- (1) 山口市内の各地域において人権学習や人権啓発を推進する団体
- (2) 山口市内の小中学校又はPTA
- (3) 山口市企業・職場人権教育連絡協議会の会員である企業・事業所等
- (4) 山口市内の地区連合自治会又は単位自治会
- (5) 山口市内の地域づくり協議会

(6) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成できると認められる団体

2 派遣の対象となる講演会等は、次の各号のいずれかを内容に含む講演会等とする。ただし、政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とするものを除く。

- (1) 山口市人権推進指針の「分野別施策の推進」に掲げる分野に関するもの
- (2) 前各号に掲げるもののほか、山口市人権推進指針の普及促進に関するもの

3 主催者又は共催者が同一である講演会等に対する派遣は、同一年度において原則として1回を限度とする。

(派遣の申請)

第3条 前条第1項に規定する主催者又は共催者は、原則として、講演会等の開催日の2ヶ月前までに、山口市人権教育講師派遣申請書(様式第1号)により、市に派遣の申請を行わなければならない。

(派遣の決定等)

第4条 前条の規定による申請があった場合、市は内容を審査し、第2条に該当すると認めるときは、派遣を決定し、山口市人権教育講師派遣決定通知書(様式第2号)により、申請者に通知しなければならない。

2 市は、前項の規定により講師派遣を行うことを決定したときは、直ちに、山口市人権教育講師派遣依頼書(様式第3号)により、講師に派遣の要請を行うものとする。

(実績報告)

第5条 第2条の主催者又は共催者は、派遣を受けた講演会等を開催した日から14日以内に、山口市人権教育講師派遣実績報告書(様式第4号)により、市に実績を報告しなければならない。

(経費負担)

第6条 市は、予算の範囲内において、講師に対して謝金及び旅費(以下「謝金等」という。)を支払うものとする。ただし、派遣された講師が公務員の場合や謝金等の受取りを辞退した場合はこの限りでない。

(庶務)

第6条 この要綱に関する事務は、地域生活部人権推進課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、派遣に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。

(人権教育講師派遣業務取扱手引の廃止)

2 人権教育講師派遣業務取扱手引(以下「旧手引」という。)は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の日の前日までに、旧手引の規定によりなされた決定、手続その他の行為は、この要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

様式第1号(第3条関係)

山口市人権教育講師派遣申請書

年 月 日

(あて先)山口市長

住 所

団 体 名

代表者名

担当者名 ( )

連絡先等 ( )

山口市人権教育講師派遣実施要綱第3条の規定に基づき、人権教育講師派遣を申請します。

記

講演会等の名称	
目 的	
開 催 日 時	年 月 日( ) 時 分～ 時 分
会 場	
参加対象・人数	参加対象 ( ) 人数 ( 人)
そ の 他	

様式第2号(第4条関係)

山口市人権教育講師派遣決定通知書

年 月 日

様

山口市長

下記のとおり人権教育講師派遣について決定しましたので、山口市人権教育講師派遣実施要綱第4条の規定により通知します。

記

派遣日時	年 月 日( ) 時 分～ 時 分
会場	
講演会等の名称	
講師名	ふりがな 氏 名
講師略歴	
備考	

連絡先：山口市亀山町2番1号

山口市地域生活部人権推進課 人権推進室

TEL : 083-934-2784 FAX : 083-934-2867

様式第3号(第4条関係)

山口市人権教育講師派遣依頼書

年 月 日

様

山口市長

下記により、開催することとなりましたので、講師派遣を御依頼申し上げます。

記

派遣日時	年 月 日( ) 時 分～ 時 分
講演会等の名称	
目的	
主催者	住所 団体名 代表者名 担当者名 連絡先等
会場	
参加対象及び 予定人数	参加対象 ( ) 予定人数 ( 人)
その他	

連絡先：山口市亀山町2番1号

山口市地域生活部人権推進課 人権推進室

TEL：083-934-2784 FAX：083-934-2867

(留意事項)

- ・具体的な打合せ等は、主催者において直接行うことにしています。
- ・主催者から、事前に打合せの要請がありましたら、御指導をお願いします。
- ・疑問点等がありましたら、山口市地域生活部人権推進課までお問合せください。

様式第4号(第5条関係)

山口市人権教育講師派遣実績報告書

年 月 日

(あて先)山口市長

住 所

団 体 名

代表者名 (印)

担当者名 ( )

連絡先等 ( )

山口市人権教育講師派遣実施要綱第5条の規定に基づき、人権教育講師派遣の実績を報告します。

記

講演会等の名称	
目 的	
開 催 日 時	年 月 日( ) 時 分～ 時 分
会 場	
参加対象・人数	参加対象 ( ) 人数 ( 人)
そ の 他	

※講演会等の開催案内、配布資料等を添付してください。